

次期教育振興基本計画（答申）について

文部科学省

総合教育政策局政策課

令和5年5月16日（火）

令和5年度第1回岩手県教育振興基本対策審議会

“教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めるもの。

○教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画を策定し、以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定。
- 地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参酌することとされている。

| | 第1期計画 | 第2期計画 | 第3期計画 |
|-------------|--|---|--|
| 対象期間 | 平成20(2008)年度～平成24(2012)年度 | 平成25(2013)年度～平成29(2017)年度 | 平成30(2018)年度～令和4(2022)年度 |
| 基本的方針 | 今後10年間を通じて目指すべき教育の姿 | 一人一人の「自立」した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と「協働」しながら新たな価値を「創造」していくことができる「生涯学習社会」の構築 | 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化する |
| 教育の目指すべき方向性 | ①社会全体で教育の向上に取り組む ②個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる ③教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える ④子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する | ①社会を生き抜く力の養成 ②未来への飛躍を実現する人材の養成 ③学びのセーフティネットの構築 ④絆づくりと活力あるコミュニティの形成 | ①夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ②社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する ③生涯学び、活躍できる環境を整える ④誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する ⑤教育政策推進のための基盤を整備する |

次期教育振興基本計画(令和5(2023)年度～令和9(2027)年度) 諮問の概要

○教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第1項(教育振興基本計画)

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

社会の変化(2040年以降の社会)

・人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション、グローバル化や多極化、地球環境問題など

・変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の時代であり、先行き不透明で将来の予測が困難な未来

望む未来を私たち自身で示し、作り上げていくことが求められる時代

超スマート社会 (Society 5.0)

一人一人の人間が中心となる社会
労働市場の構造や職業そのものの抜本的な変化

ウェルビーイング

一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイング(Well-being)

- ・「変革を起こすコンピテンシー」、新たな価値を創造していく力
- ・幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までが、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなること
- ・絶えず変化する予測困難な社会における人材移動を支える社会人の学び直し(リカレント教育)
- ・全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進

○「令和の日本型学校教育」答申:「個別最適な学び」と「協働的な学び」

・一人一台環境の実現や公立小学校における35人学級の計画的整備など 教職員定数の改善 等

○「グランドデザイン」答申

・「学修者本位」を前提とした制度改正の提言 等

○新型コロナウイルス感染症を契機として ・デジタルがもたらす学びにおける可能性の提示、学びの在り方の変容

・学校の持つ福祉的機能や教師の存在意義、リアルな体験の持つ価値の再認識

○超スマート社会(Society 5.0)に対応し、幼児教育・義務教育から高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなるよう、教育や学習の在り方も大きく変容が求められる状況。「デジタル」と「リアル」の最適な組合せの観点から、コロナ後の教育や学習の在り方について検討することが必要。

○共生社会を実現していく上で、学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように制度等の在り方を考えていく必要。

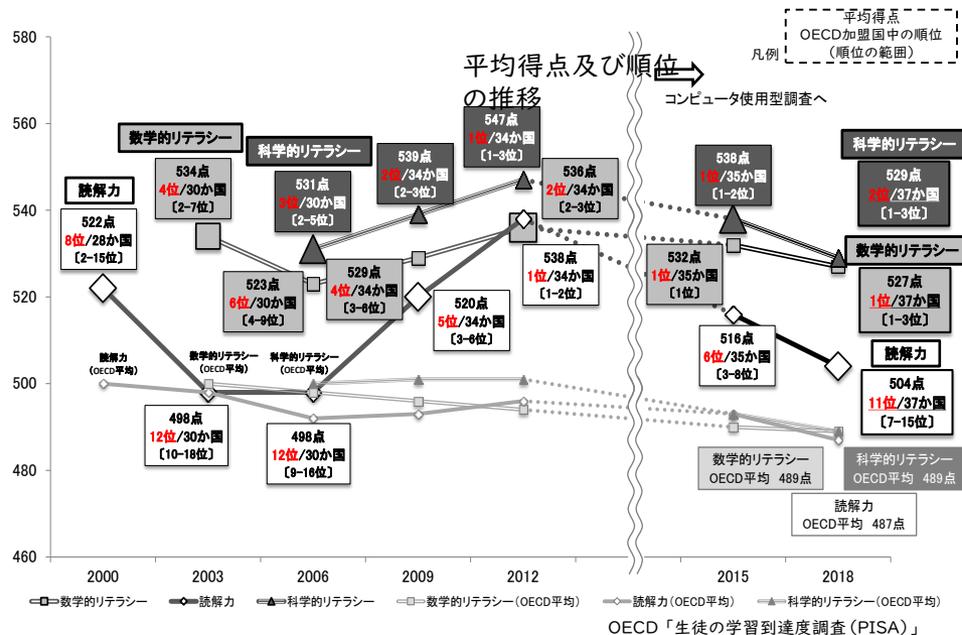
諮問事項

- ① 改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について
- ② 上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について
- ③ 学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて
- ④ 第3期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえつつ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策について

第3期計画期間中の成果と課題

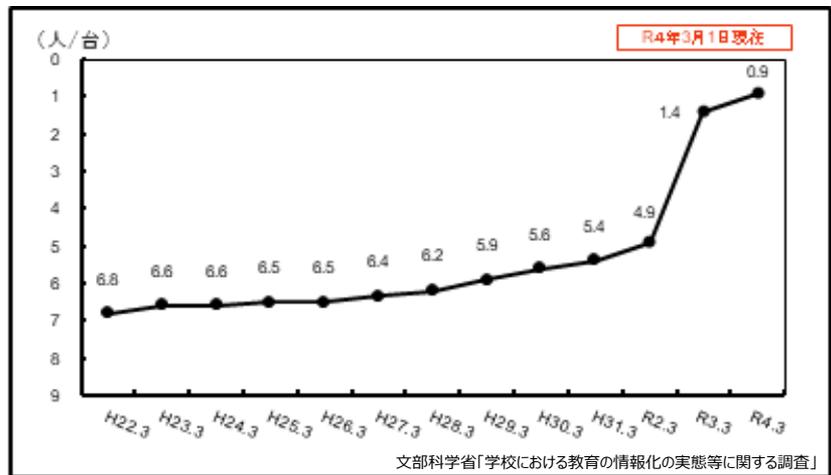
成果

●OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持



●GIGAスクール構想により1人1台端末を整備

※目標の「3クラスに1クラス分程度整備」を大幅に上回る成果



課題

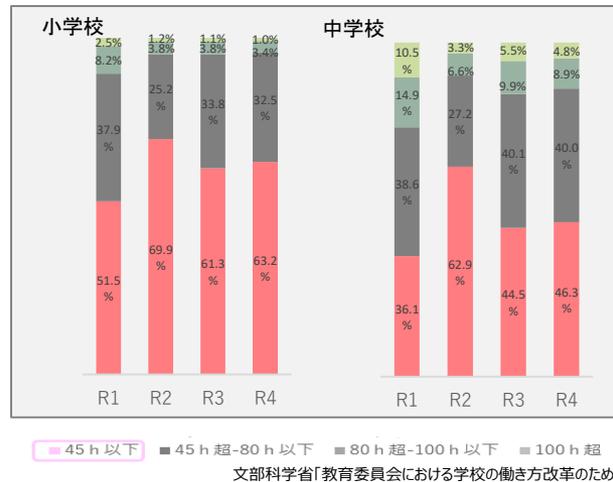
●学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合が増加

| | 不登校児童生徒数(人) | 学校内・外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒数(人) | 割合 |
|-----|-------------|---------------------------------|-------|
| H28 | 133,683 | 33,451 | 25.0% |
| H29 | 144,031 | 34,096 | 23.7% |
| H30 | 164,528 | 45,172 | 27.5% |
| R元 | 181,272 | 53,393 | 29.6% |
| R2 | 196,127 | 67,294 | 34.3% |
| R3 | 244,940 | 88,931 | 36.3% |

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

●小中学校の教師の1週間当たりの学内総勤務時間の状況

学校における働き方改革は成果が着実につつあるものの、依然として長時間勤務の教職員も多く、引き続き取組を加速していく必要



第3期教育振興基本計画 指標の状況(概要)

- 各目標において設定された指標の達成状況について以下の通り一覧化。
 - ・順調に進捗又は目標を達成:赤字
 - ・課題あり又は目標に達していない:下線
 - ・横ばい又は今後把握等:文字修飾なし
- 目標の進捗の把握に当たっては、必ずしも指標が目標のすべての進捗状況を測るものとはなっていないこと、施策群の中で指標に直接は反映されないものがあることなど、一概に指標の達成状況により計画全体の進捗が把握されるものではないことに留意が必要。

| | |
|-----------------------------------|---|
| (1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階> | OECDのPISA調査等においては日本の子供たちは世界トップレベルの水準を維持。ただし、読解力の平均得点は前回調査から低下。 |
| (2) 豊かな心の育成<〃> | 子供たちの自己肯定感 <small>は小学校で横ばい、中学校でやや改善傾向。いじめの認知件数に占めるいじめの解消しているものの割合は低下。</small> |
| (3) 健やかな体の育成<〃> | 子供たちの体力水準は、目標とする昭和60年の水準と比較して、一部の種目を除いて低い状況。 |
| (4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階> | 大学生の授業外学修時間は、令和2年度はそれ以前と比較して増加。 |
| (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階> | 進路について将来の仕事に関することを意識する高校生の割合は、全体として微増(計画期間外の数値)。 |
| (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進 <〃> | 地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合は低下、地域の行事に参加している児童生徒の割合は横ばい。 |

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する

| | |
|------------------------------------|---|
| (7) グローバルに活躍する人材の育成 | 中学生・高校生の英語力は目標には達していないものの改善は進んでいる。高校生・大学生の海外留学は、増加傾向にあり、一部目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により直近の海外留学生数は激減した。また、外国人留学生数については目標を達成したが、同じくコロナの影響により直近の留学生数が減少した。 |
| (8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 | 修士課程修了者の博士課程等への進学率は若干増加したものの、中期的なトレンドとしては低下傾向。大学等発ベンチャーの設立数は増加傾向にあると考えられる。 |
| (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成 | スポーツ分野では2021年東京夏季オリンピック競技大会において過去最多の金メダルを獲得するとともに、若い世代が活躍。また我が国のアスリートのドーピング防止規則違反確定率は低下傾向。文化芸術分野では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、文化芸術の鑑賞等の活動が減少。 |

2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

第3期教育振興基本計画 指標の状況(概要)

| | |
|---|---|
| (10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 | これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合、及び家庭・日常生活に生かしている者の割合はともに向上。 |
| (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 | これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合は減少。 |
| (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 | 大学・専門学校等での社会人受講者数は平成29年度までは増加傾向にあったが、平成30年度から減少。 |
| (13) 障害者の生涯学習の推進 | 学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合は約3割。障害者のスポーツ実施率は上昇傾向であるものの、一般の成人と比べると下回っている。 |
| (14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 | 児童養護施設やひとり親家庭、非課税世帯の子供の大学進学率が向上するとともに、経済的な理由による大学等中退者の割合・高校中退者数が減少。 |
| (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供 | 特別支援教育の個別の指導計画等の作成を必要とする児童等のうち実際に作成されている児童等の割合、及び小・中・高等学校等において通級による指導を受けている児童生徒数は増加。学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の人数は増加しているが、その割合は減少。 |
| (16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 | 現職の教師(特に管理職)に占める専修免許状保持者の割合及び特別免許状(特に小中学校)の授与件数は増加傾向。教師の時間外勤務は一定程度改善傾向。1日当たりの事務時間(平均)は令和4年度調査で把握。 |
| (17) ICT利活用のための基盤の整備 | GIGAスクール構想により、学校のICT環境整備が飛躍的に進み、児童生徒一人当たりの学習者用コンピュータ数が大幅に改善。普通教室におけるLANの整備状況や超高速インターネットの整備率も改善。教師のICT活用指導力も上昇傾向。大学のICTを活用した教育の実施割合が大幅に増加。 |
| (18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 | 公立学校や国立大学等における計画的な老朽化対策が着実に実施。長寿命化計画の策定は一部に未策定の地方公共団体があるものの概ね順調に進捗。私立学校については耐震化等が着実に進んでいるが未だ課題あり。 |
| (19) 児童生徒等の安全の確保 | 学校管理下における死亡事故は令和2年は減少したもののゼロには至っていない。負傷・疾病のうち障害を伴う事故数は横ばい傾向。 |
| (20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 | 国公立大学の寄付金受入額は増加傾向。中期的な計画は大学・短大・高専を設置する学校法人のほとんどが策定。大学間連携に取り組む大学の割合は増加傾向。 |
| (21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化 | 海外に対する教育事業に参加した日本側及び相手側の教職員・学生・児童・生徒の数は概ね増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が大きく低下。 |

3. 生涯学習、活躍できる環境を整える

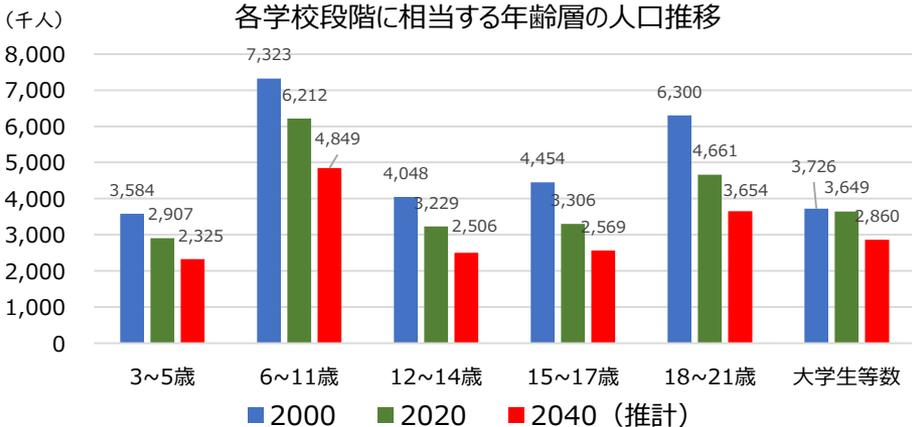
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

社会の現状や変化

各学校段階相当年齢人口の推移

各学校段階に相当する年齢層の人口は大幅に減少を続ける見込み。
2000年から2040年にかけては各段階とも人口が3~4割減少。



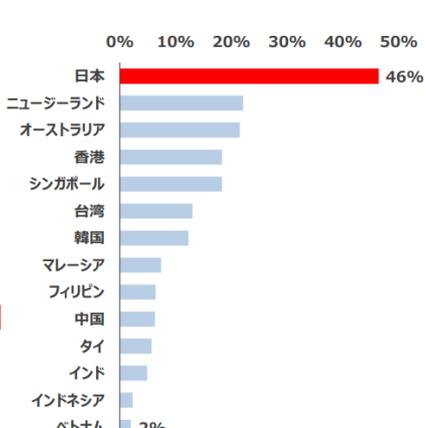
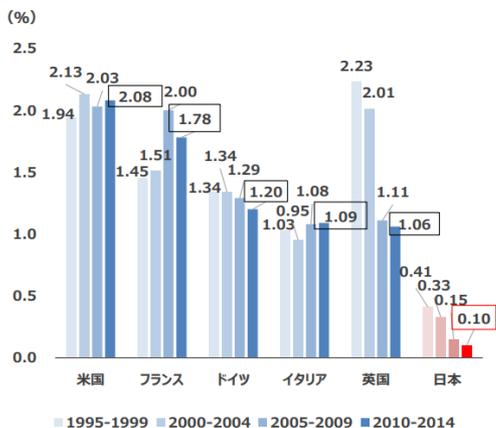
(出典) 国立社会保障・人口問題研究所HP及び学校基本調査より作成

人材投資や社会人の学習等の状況

日本は世界の中でも企業の人材投資が少なく、学んでいない社会人が多い。

人材投資 (OJT以外) の国際比較 (GDP比)

社外学習・自己啓発を行っていない人の割合



(出所) 学習院大学宮川努教授による推計 (厚生労働省「平成30年版 労働経済の分析」に掲載) を基に経済産業省が作成。

(出所) パーソル総合研究所「APAC就業実態・成長意識調査 (2019年)」を基に経済産業省が作成。

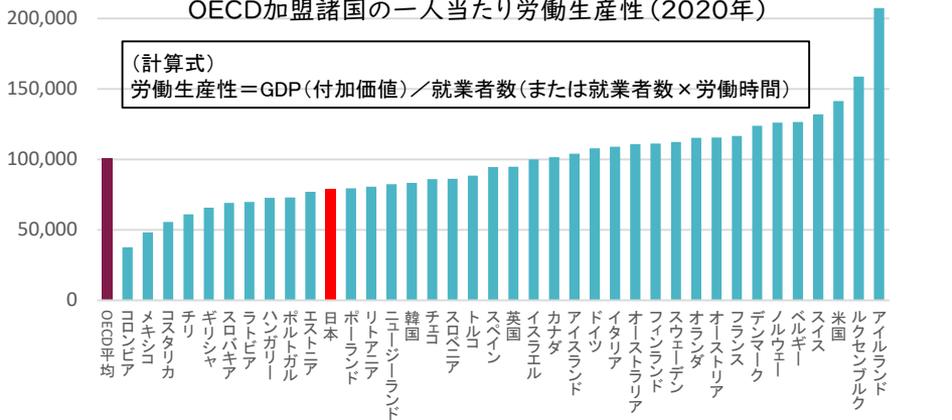
一人当たりの労働生産性

日本の就業者一人当たりの労働生産性は78,655ドル (約809万円) であり、OECD加盟38か国中28位、米国の約56%にとどまっている。

(ドル)
250,000

OECD加盟諸国の一人当たり労働生産性 (2020年)

(計算式)
労働生産性 = GDP (付加価値) / 就業者数 (または 就業者数 × 労働時間)



(出所) 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較2021」より作成。

国や社会に対する意識

「自分の行動で国や社会を変えられる」、「自分は大人だと思う」割合が低い

| (単位: %) | 自分は大人だと思う | 自分は責任がある社会の一員だと思う | 自分の行動で、国や社会を変えられると思う | 国や社会に役立つことをしたいと思う | 慈善活動のために寄付をしたい | ボランティア活動に参加したい |
|---------|-----------|-------------------|----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 日本 | 27.3 6位 | 48.4 6位 | 26.9 6位 | 61.7 6位 | 36.2 6位 | 49.7 6位 |
| アメリカ | 85.7 | 77.1 | 58.5 | 73.0 | 66.7 | 70.4 |
| イギリス | 85.9 1位 | 79.9 | 50.6 | 71.2 | 69.5 | 64.2 |
| 中国 | 71.0 | 77.1 | 70.9 | 82.1 | 78.9 | 85.3 1位 |
| 韓国 | 46.7 | 65.7 | 61.5 | 75.2 | 62.4 | 70.7 |
| インド | 83.7 | 82.8 1位 | 78.9 1位 | 92.6 1位 | 83.7 1位 | 78.1 |

『18歳意識調査「第46回 -国や社会に対する意識 (6カ国調査) -』 (日本財団, 2022)

教育の不易と流行、羅針盤

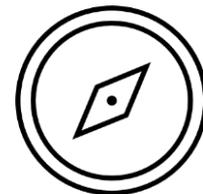
教育の不易

- 明治5年に我が国最初の全国規模の教育近代法令である「学制」が公布されてから、令和4年で150年。先人たちが尽力してきた教育改革は、我が国の社会の発展に大きく寄与。
- 教育基本法の理念、目的、目標、機会均等の実現を目指すことは、これからの時代においても変わることのない、教育の「不易」。



将来の予測が困難な時代の教育の羅針盤

- 社会や時代の「流行」の中で、「不易」としての普遍的な使命を実現するためにも、「流行」を取り入れることが必要。
- 2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営み。計画は、将来の予測が困難な時代において、進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるもの。



次期教育振興基本計画のコンセプト

令和5年3月8日 中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について」より

持続可能な社会の創り手の育成

- 将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる
- 主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成



日本社会に根差したウェルビーイングの向上

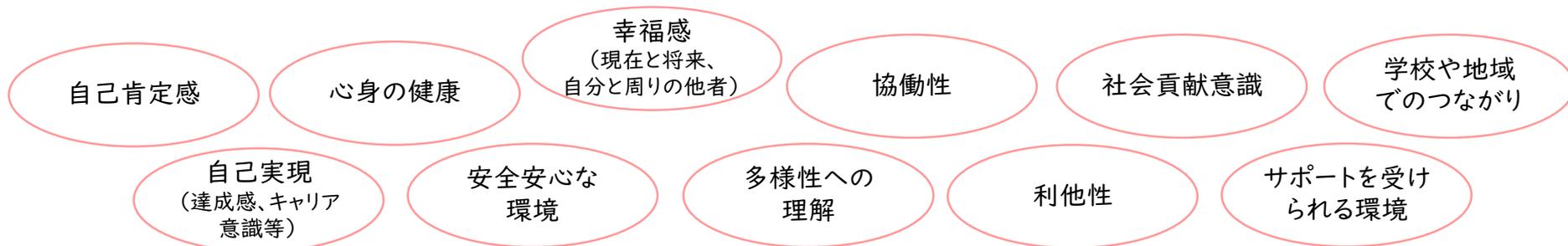
- 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上
- 幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現等を調和的・一体的に育む



ウェルビーイングとは何か

- ウェルビーイングとは・・・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

教育に関連するウェルビーイングの要素



● 各要素を育む教育活動の例

教育活動全体を通じたウェルビーイングの向上

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂による共生社会の実現に向けた学び・生徒指導

地域や家庭で共に学び合う環境整備

キャリア教育・職業教育、課題解決型学習

豊かな心・健やかな体の育成、安全・安心

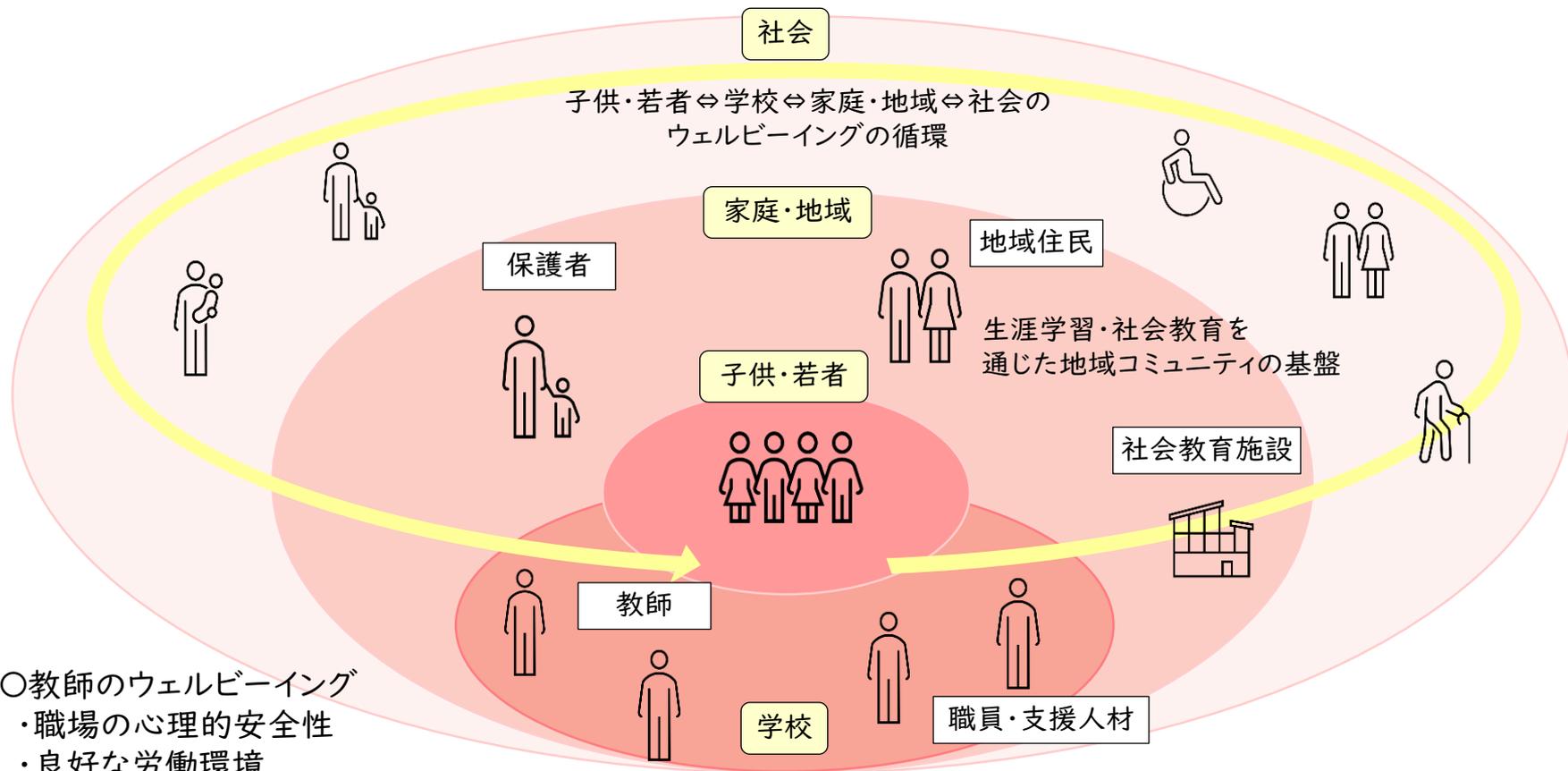
グローバル社会における国際交流活動

● 子供たちの主観的なウェルビーイングに関連する項目

- 自分にはよいところがあると思う
- 将来の夢や目標を持っている
- 授業の内容がよく分かる
- 勉強は好きと思う
- 普段の生活の中で、幸せな気持ちになる
- 友人関係に満足している
- 自分と違う意見について考えるのは楽しい
- 人が困っているときは進んで助けている
- 学級をよくするために互いの意見の良さを生かして解決方法を決める
- 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う
- 先生は自分のいいところを認めてくれる
- 困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる

教師のウェルビーイング、学校・地域・社会のウェルビーイング

- 子供たちのウェルビーイングを高めるためには、教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングを確保することが必要。また、子供たち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって世代を超えて循環していくという姿の実現が求められる。



○教師のウェルビーイング

- ・職場の心理的安全性
- ・良好な労働環境
- ・保護者や地域との信頼関係
- ・子供の成長実感

(参考) OECDによる子供のウェルビーイングの構成要素

○子供が生活する家庭のウェルビーイングの条件(物質的側面、家庭環境)

・所得と資産 ・仕事と報酬 ・住居 ・環境の質

○子供に特有のウェルビーイングの条件

・健康状態(乳児死亡率、青少年の自殺率など) ・教育と技能(PISA調査の得点など) ・市民参加(投票の意思など)

・社会と家庭の環境(親とよく話す生徒、学校が好きな生徒など) ・生活の安全(いじめなど) ・**主観的幸福(生活満足度)**

(出典) OECD「How's Life Measuring Well-being」

OECD Child Well-being Dashboardにおける日本の子供たちの状況

| 指標分野 | 指標 | 日本の結果 |
|--------------|--|-------|
| 物質的な状況 | 家庭にインターネット環境がない子どもの割合 | 中 |
| 身体的な健康状況 | 乳幼児の死亡率 | 高 |
| 認知的・教育状況 | 10歳程度の子どもの数学・科学のトップ学力層の割合 | 高 |
| | 15歳程度の子どもの読解力・数学・科学のトップ学力層の割合 | 高 |
| | 高等教育を修了することを希望する子どもの割合 | 中 |
| | 子ども・若者のうちニートの割合 | 高 |
| 社会・情緒的な発達の状況 | ①自己有用感がある子どもの割合 「 困難に直面したとき、たいてい解決策を見つけることができる 」 | 低 |
| | ②成長意欲がある子どもの割合 「自分の知能は、自分ではほとんど変えることができないものである」 | 高 |
| | ③人生に意義や目的を感じている子どもの割合 「 自分の人生には明確な意義や目的がある 」 | 低 |
| | ④全体として人生に満足していると感じている子どもの割合 「 全体として、あなたはあなたの最近の生活全般に、どのくらい満足していますか 」 | 低 |

※①③は「その通りだ」「全くその通りだ」と回答した割合。②は「その通りでない」「全くその通りでない」と回答した割合。④は「0(全く満足していない)～10(十分に満足している)」の回答結果。

(出典) OECD「Child Well-being Dashboard」、PISA2018生徒質問調査



国際的な比較調査では我が国の子供たちのウェルビーイングは低いとの傾向が報告されることがある

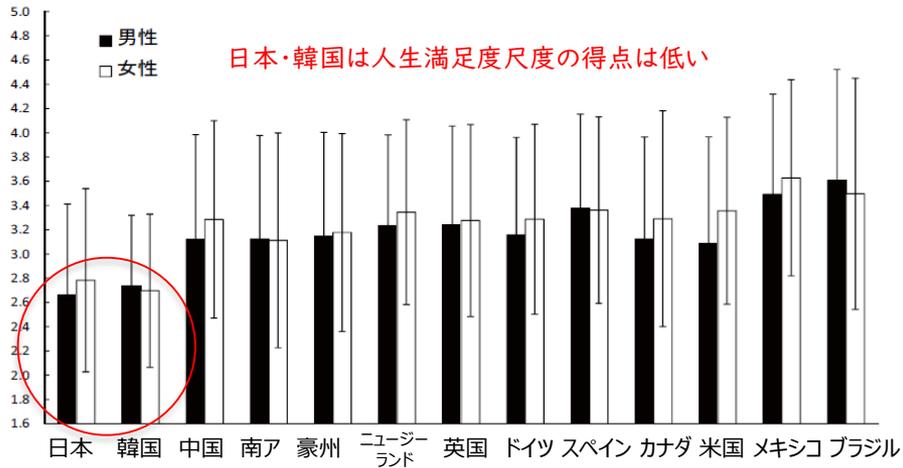
※自尊心や自己効力感が高いことが人生の幸福をもたらすという獲得的幸福感に基づく尺度

(参考)ウェルビーイングに関する国際比較調査

人生の満足感尺度

【項目例】

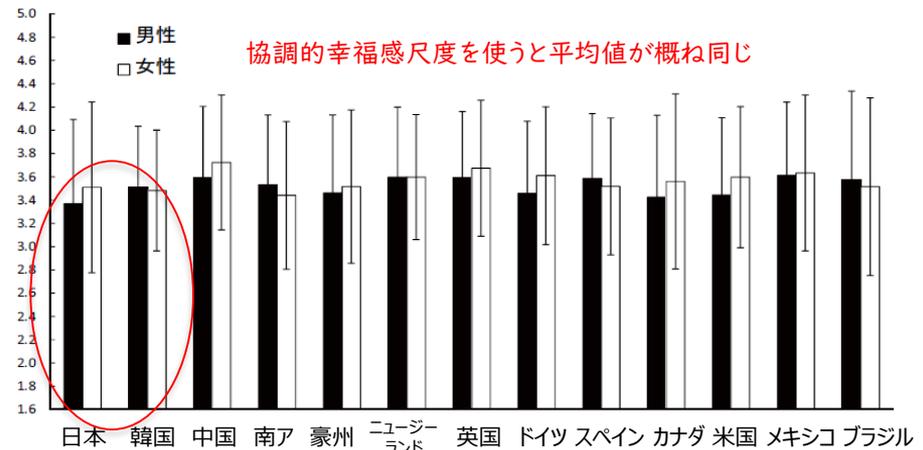
- ・私の人生は、とても素晴らしい状態だ。
- ・大体において、私の人生は理想に近いものである。 ⇒ 獲得的幸福
- ・これまで私は望んだものは手に入れてきた。



協調的幸福感尺度

【項目例】

- ・自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う
- ・大切な人を幸せにしていると思う ⇒ 協調的幸福
- ・平凡だが安定した日々を過ごしている



(出典) 人生の満足感尺度: Diener et al.(1985)、協調的幸福感尺度: Hitokoto & Uchida (2015)、幸福感の国際比較研究: 子安ら (2012)

5つの基本的な方針



グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に社会の形成に参画
- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等
- ・留学等国际交流、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進

地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進



- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進、家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化
- ・生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進



教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

- ・GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等を推進
- ・教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進
- ・デジタルの活用と併せてリアル(対面)活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ



計画の実効性確保のための基盤整備・対話



- ・指導体制・ICT環境等の整備、学校における働き方改革の更なる推進、経済的・地理的状况によらない学びの確保
- ・NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、児童生徒等の安全確保
- ・各関係団体・関係者(子供を含む)との対話を通じた計画の策定等

- ・個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
- ・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視、地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性(DE&I)ある共生社会の実現に向けた教育を推進
- ・ICT等の活用による学び・交流機会

5つの基本的な方針

グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

教育政策の目標(例)

- 確かな学力の育成
- グローバル社会における人材育成
- イノベーションを担う人材育成
- 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

基本施策(例)

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施
- 外国語教育の充実
- 探究・STEAM教育の充実
- 子供の意見表明、主権者教育、消費者教育、ESDの推進、男女共同参画の推進 等



5つの基本的な方針

誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す 共生社会の実現に向けた教育の推進

教育政策の目標（例）

- 豊かな心の育成
- 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

基本施策（例）

- 道徳教育の推進、いじめ等への対応、人権教育の推進
- 特別支援教育、不登校児童生徒への支援の推進、ヤングケアラーの支援、日本で学ぶ外国人等への教育の推進、特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援、夜間中学の設置・充実、高校定時制・通信制課程の質の確保・向上、日本語教育の充実 等



地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

教育政策の目標(例)

- 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

基本施策(例)

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
- 地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携 等



教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

教育政策の目標(例)

- 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

基本施策(例)

- 1人1台端末の活用、児童生徒の情報活用能力の育成、教師の指導力向上、校務DXの推進
- ICT環境の充実 等



計画の実効性確保のための基盤整備・対話



教育政策の目標(例)

- 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

基本施策(例)

- 指導体制の整備、学校における働き方改革の更なる推進、教師の養成・採用・研修の一体的改革
- へき地や過疎地域等における学びの支援
- NPOとの連携、企業との連携
- 学校施設の整備、学校における教材等の充実、学校安全の推進 等
- 各ステークホルダー(子供を含む)からの意見聴取・対話

中教審答申までの対話のプロセス

- 子供・若者を含む多様な関係者からの意見聴取・対話
 - ー内閣府・ユース政策モニターとのラウンドテーブル、アンケート
- 文部科学省内の若手・中堅職員有志による検討チーム（ジキコン）

教育振興基本計画ウェブサイト

- 計画に関する情報を掲載
- 今後、解説動画なども

掲載予定



トップ > 教育 > 教育に関する基本的な法律・計画など > 教育振興基本計画

● 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、教育基本法(平成18年法律第120号)に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画です。

新着情報

令和5年3月8日の中央教育審議会において、「次期教育振興基本計画について(答申)」が取りまとめられました。

- [次期教育振興基本計画について\(答申\)](#)
- [次期教育振興基本計画について\(答申\)\(概要\)](#)
- [参考資料・データ集](#)
- [中央教育審議会教育振興基本計画部会での審議状況](#)

● 教育振興基本計画

各都道府県・政令指定都市・中核市の教育振興基本計画の策定状況(平成30年3月31日現在)

第1期計画について(対象期間:平成20年度～平成24年度)

第2期計画について(対象期間:平成25年度～平成29年度)

第3期計画について(対象期間:平成30(2018)年度～平成34(2022)年度)

次期教育振興基本計画の策定に向けた若手・中堅職員懇話会 (通称:ジキコン)について

(概要)

次期教育振興基本計画の策定に向け、今後5年間に必要な教育の方向性について文部科学省の若手・中堅職員による議論を実施

(参加者)

文部科学省の若手・中堅職員 約70名

(活動期間)

令和4年6月～11月

(活動内容)

希望するテーマ別のグループに分かれて議論を行い、提言をとりまとめ
(→次スライド以降が提言概要)

※ジキコンにおける提言は文部科学省としての見解を示すものではありません。

「学校の役割・教師の役割」グループ

検討経緯

- 学校・教師の役割グループにおいては、主に「学校教育における外部リソース活用」に関して以下3名の有識者よりヒアリングを実施。

五十棲浩二 経済産業省教育産業室長
横田洋和 戸田市教育委員会事務局次長
石川晋 NPO授業づくりネットワーク理事長

- 結果、外部リソース活用の観点からも、学校・教育委員会における意欲的な取組や政策立案を推進することが重要と再認識し、この観点から提案事項をとりまとめ。
- 本提言は、学校教育の質の向上や外部リソース活用等のため必要な施策を網羅するものではなく、更に施策を充実する余地があると考えられる分野に関して重点的に提案するもの。

提言①：教師の意欲的な取組の推進

教師は高度な専門性が求められる職であり、**いわば「職人」**。教師の指導力向上や外部リソース活用等の特色ある取組を推進するためには、**第三者的立場の文部科学省や教育委員会が直接教師に働きかけを行うだけではなく、教師間で各自の強みに応じた授業実践（職人技）を共有し、効果的な取組が伝授されていく「場づくり」を進めることも重要ではないか。**

【施策イメージ】

- ✓ 現行の文部科学大臣優秀教職員表彰制度を活用し、地域毎に優秀教職員による授業研究会や他の教員指導が行われるよう支援。加えて、国が優秀教職員による教育実践事例等をまとめた研修コンテンツを配信等。

【有識者コメント】

- ✓ 「学校に外部人材を積極的に招き入れるかは、管理職の考え次第。そんな管理職の考えを変えるのは、教育委員会ではなく、イノベーターとして動ける教師自身。文部科学省にはそんなイノベーター教師を支援してもらいたい。」（石川晋 NPO授業づくりネットワーク理事長）
- ✓ 「学校現場で何らか取組が広まっていくのは、教師間の口コミによるところが大きい。教師は皆熱心なので、ある取組で生徒が生き生きしている姿を見さえすれば、「これは良い！」とってその取組を取り入れることが多い。」（五十棲浩二 経済産業省教育産業室長）



提言②：教育委員会における政策立案能力の強化

戸田市教育委員会においては**産官学民の連携による教育改革「戸田市SEEPプロジェクト」**を推進。こうした事例のように、**教育委員会が地域に応じた積極的・効果的な政策立案を行える組織基盤の強化は重要**であり、国としても支援を拡充していくべきではないか。

【施策イメージ】

- ✓ 全国のエデュケーション委員会が活用可能なアドバイザーボードを国が設置。
- ✓ 文部科学省職員が定期的に各地域の教育長等を訪問し、最新の教育政策について意見交換すると共に必要な支援を行う（通称「全国教育委員会キャラバン」）。

【有識者コメント】

- ✓ 「産学官民連携の前提となる土壌として、教育行政のプロ採用を導入しており、政策立案に必要なデータ分析等を担っていただいている。」（横田洋和 戸田市教育委員会事務局次長）



提言③：教育分野における資金流入策

学校現場において新たな取組を実施する場合、**予算の確保が課題となる**。**学校や教育委員会における財源確保・歳出削減策についての分析や事例提供により、教育委員会における政策的経費の確保を推進すべきではないか。**

【施策イメージ】

- ✓ ふるさと納税制度を活用した、教育委員会（学校）への寄付の促進（返礼品として、寄付金を充てた事業の成果報告書の配布、体育館等の夜間貸出し優遇、文化祭でのチケット配布、体育祭・文化祭のストーリーミング配信等が考えられる。）。
- ✓ 予算支出以外のインセンティブにより民間企業活用等を行う実証研修や分析の実施。

「経済的・地理的格差の是正、DX社会に向けた教育、オンライン授業」グループ

意識格差の定義

- ✓ 本グループでは、経済的・地理的要因のような個々が左右できない要因に起因するものと、個人の属性に限定されず、主体的な意思決定・自己実現が妨げられているものがあると考え、意識格差を2つの階層で定義した。

第1階層：経済的・地理的状况によって生まれる劣等感や諦めの格差

- ヒアリングで挙がった「地方コンプレックス」のように、経済的・地理的な不利を感じることによって、「自分には無理」と決めつけてしまい、選択の範囲を狭めてしまう。
- 入口で諦めてしまっても支援策とマッチングできていない可能性がある。

第2階層：より広い世界で自己実現を図ろうとする意欲の格差

- エージェンシー（変化を起こすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任を持って行動する能力）の不足によって、児童生徒の学習や進路決定において、教師など出会う人や環境の影響が過剰に大きくなっている。
- 学校では、教師の言う通りに行動すれば問題がなく、教師の決めたことに対して、「自分たちには変えることのできない所与のもの」として受け止めてしまうといった「教師絶対主義」的傾向が見られ、ロールモデルが不足していることによって、主体性や知的好奇心に格差が生じる。

表層的

深層的

まとめ

- ✓ 経済的・地域的格差など、格差の要因を分けて考えるだけでは支援が行き届かない層が一定数存在。
- ✓ 複合的に発生する格差や深層にある格差の存在にも着目することが必要であり、国からの支援が必要な状況であるか実態を分析していくことが必要になっているのではないか。

STEP1

意識格差の実態把握

STEP2

人の循環を促す機会の提供

STEP3

総合的・複合的な格差支援

- 現状においてもなお、
 - ①親の所得が低いこと、
 - ②地方出身であること等の理由で、興味のある選択肢を断念したり、支援策に辿りつけていない可能性があるため、まずは現状把握が必要。
- 様々な経験や多くの人との出会いが重要であり、学校におけるICTの活用などに加え、外部リソースの活用、越境体験等の機会を積極的に提示し、「やってみたい！」と思える経験を増やすことが必要。
- 「自分の意志で選択した」という納得感が重要であり、その選択が個人の意思で変えることのできない経済的・地理的格差、その他の制約等によって妨げられることがないように、効果的な支援を行うことが必要。

経済的・地理的格差は、それぞれ独立したものではなく構造的な問題であり、対処療法的な政策や場当たりの政策で抜本的に解決するものではない

「共生社会の実現に向けた教育(ダイバーシティ&インクルージョン)」グループ

マジョリティ変容の重要性

「誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出される」社会の実現

マイノリティの抱える困難(差別や社会的抑圧を含む)の解消

マジョリティの変容

マイノリティへの支援

マジョリティは・・・

ある社会集団(人種、ジェンダー、性的指向、学歴...etc.)に属していることで、
労なくして得ることのできる優位性＝特権を有している。

※ほとんどの人々は、マジョリティ性とマイノリティ性の両方を抱えて生きている。

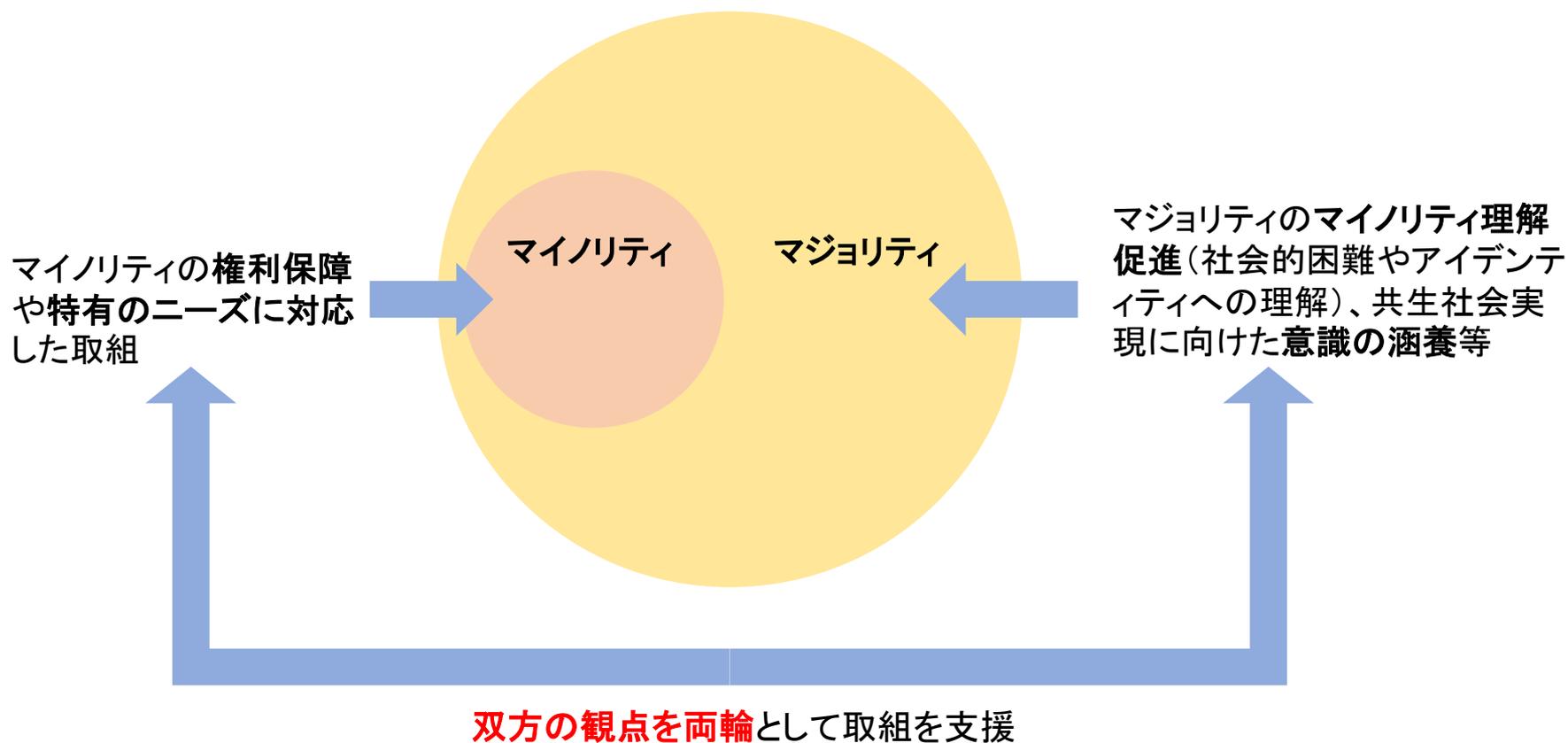
マジョリティ性を持った側が、

- 自分の特権に自覚的になり、
- マイノリティが直面している構造的な障壁に気づく
ことが社会の変化につながっていく。

次期教育振興基本計画に求められること

マイノリティとマジョリティ双方への働きかけの推進

諮問文に挙げられた「共生社会の実現に向けた社会的包摂」を推進するに当たっては、マイノリティのみならず、マジョリティへの働きかけの観点も盛り込み、双方の観点を両輪として政策形成を推進することとしてはどうか。



「ウェルビーイング・自己肯定感」グループ

- 学校教育でWell-beingが実現された姿を描くにあたり、
 - ①子供たち：求められる資質・能力の範囲
 - ②教職員：教師不足・働き方改革
 - ③学校：子供の権利の保障・福祉との連携など、学校に求められる役割の拡大の3つの観点を踏まえて検討する必要があるのではないか。
- ①については、社会情緒的スキル（Social Emotional Skills）が児童生徒の学力と相関関係を有することが様々な研究で実証されている。学校教育においても、知識・技能を教えるという役割に限定することなく、児童生徒の社会情緒的スキルを高めるような取組を、教科指導・生徒指導の両面で推進していくことが求められる。
- ②については、教師・教職志願者の減に見られるように教師という職業に対するブラックイメージが広がる中、教師を含む学校教育を巡るステークホルダーの役割を再整理するなど、働き方改革等を進め、教師の魅力化や持続可能な業務体制を確保する必要がある。
- ③については、こどもを巡る課題が複雑化・多様化する中で、こども基本法の成立などこどもの権利利益の保障や教育と福祉との連携が一層求められるようになっている。困難を抱える児童生徒への支援に当たって、学校がどのような機能を果たすべきかの観点から検討が必要である。

Well-beingの概念が初等中等教育段階の教育にもたらす変化

| | | 現状の教育システム (Before) | Well-beingの概念が実現した姿 (After) |
|------------------------|---------------|---|---|
| 子供たちの well-beingの実現 | 学習面 | <ul style="list-style-type: none"> 個々の学習内容を理解していなくても、次の単元に移行。学年を追うごとに理解できていない点が拡大。 | <ul style="list-style-type: none"> 自らの理解の程度や知的好奇心に応じ、主体的に学習を調整しながら、積極的に学習に取り組んでいる。（履修主義→修得主義へ） |
| | 学級風土、 学校生活 | <ul style="list-style-type: none"> いじめ重大事態や不登校件数が急増。 自己肯定感や自己有用感の低さが指摘（所謂「不登校予備軍」）。 「良好な学校風土・学級風土の構築が重要」と言われるが具体的にどのように対処すればよいか不明。教員の勘・経験・気合で対応。 | <ul style="list-style-type: none"> 学習面だけでなく、子供たちそれぞれ互いの特性や良さを見つけることで自己肯定感・自己有用感を含む社会情緒的スキルを育てている。 学校が心理的に安全な場所であると認識されている。 学級風土等の改善方策がエビデンスベーストで把握・共有され、教師が改善しようとしている。 |
| 教職員のwell-beingの実現 | 職場環境 | <ul style="list-style-type: none"> 忙しすぎて子供と向き合う時間がない。 管理職も自分たちの経験に基づいてマネジメントをされており、かつ、教員も自分たちの担務にのみ関心。 | <ul style="list-style-type: none"> 教師の役割が明確にされたうえで、子供と向き合う時間が確保されている。 多様な課題に応じて管理職のマネジメントが機能しており、同僚性が高い職場で支え合い・学び合いながら働ける。 |
| | キャリア 展望 | <ul style="list-style-type: none"> 教員としてのキャリア展望につき「管理職を目指す」「教員として現場で立ち続ける」程度に選択肢が限定。 | <ul style="list-style-type: none"> 個々の得意分野を伸ばせるような教員のキャリアイメージが共有されている。 |
| 学校のwell-beingの実現 | 福祉面 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待・貧困等の課題はますます深刻化している一方、学校の役割は不明確。 | <ul style="list-style-type: none"> 困難を抱える子供が、学校を通じても福祉的・医療的支援につながるができる。 |

Well-beingの概念が高等教育にもたらす変化

| | 現状の教育システム (Before) | Well-beingの概念が実現した姿 (After) |
|-----------------|---|---|
| 学習面 | <ul style="list-style-type: none"> 自らの「学び」よりも単位の履修・取得を優先してしまう。 | <ul style="list-style-type: none"> 自らの知的好奇心やキャリア形成に応じ、主体的・積極的に学習に取り組んでいる。 |
| 高等教育への柔軟なアクセス確保 | <ul style="list-style-type: none"> 特に30代から40代の社会人が学び直すとしても、「仕事が忙しい」「家事が忙しい」等で時間的制約がネックになっている一方、対面を原則とする現行の高等教育は柔軟性を欠く。 | <ul style="list-style-type: none"> オンラインで柔軟に高等教育を受けられる大学（※）が創設され、18歳人口ではなく、時間的・場所的制約を抱える社会人も柔軟にスキルアップやキャリアチェンジが可能。 <p>（※）米国ではサザンニューハンプシャー大学において、社会人学生を主としたビジネスモデルが構築されている。</p> |

Well-beingの概念が生涯学習・社会教育にもたらす変化

| | 現状の教育システム (Before) | Well-beingの概念が実現した姿 (After) |
|-------------------|--|---|
| スキルアップ、学び直しの機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 大学を卒業した後のスキルアップ・学び直しの機会が基本的にOJTに限られている。 大学等でスキルアップを行うにも多額の費用が必要となる。 | <ul style="list-style-type: none"> ライフステージのあらゆる局面でスキルアップ・学び直しを図ることが可能。 その際には機会の平等（Equality）を超えて公正（Equity）が確保されている。 |
| 生涯学習・社会教育に対する概念 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育へのニーズが多様である一方、政策推進の中核的概念が不明確。 直近の世論調査では、高齢者は「健康の維持・向上」「他者との関係づくり」にニーズがある一方、生産年齢人口層はスキルアップへの需要が高く、ニーズが分かれている。 | <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育を、一人一人が共に学び、支え合う「社会関係資本（Social Capital）」として、国民全てのWell-beingに貢献するものとして位置付け振興すべき。 各個人のニーズに応じた学習機会が、形式的平等でなく、公正に確保されている。 |

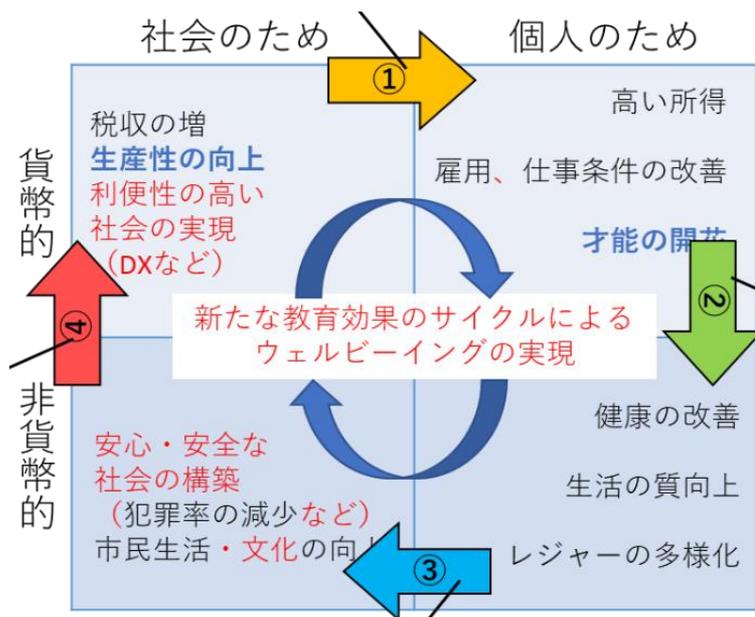
「出る杭を伸ばす教育、生産性の向上に向けた教育、大学教育」グループ

■貨幣的領域をけん引する人材について

- ・インフラ（改善）による線形の向上プロセスとイノベーション（革新）
- ・「T型人才」「π型人才」「クラゲ人材」等の分枝人材の重要性
（文理横断（特に高校段階の文理コース分け撤廃+大学・大学院での複数専攻））
- ・【学校内】と【学校外】の新しい関係により、学校外で「出る杭」が様々な出会いを経て新たな価値を創出する循環を構築
- ・既製の保険（学資保険等）を基盤に大学院～リカレント段階の教育サービスへ拡張するよう民間保険会社との共創活動を推進

■非貨幣的価値を貨幣的価値につなげるための仕組みについて

- 分野に対する支援の仕組み
 - ・非貨幣的価値のうち、貨幣的価値に成長しうる分野の選別
 - ・選別された分野に対する適切な支援
- 各分野における個人のコミットを促進する仕組み
 - ・非貨幣的価値を持つ領域に注力するための経済背景などの環境整備
 - ・活動に対する正のインセンティブ付け
 - ・活動を阻害する要因の排除
- ➔分野と個人の両面から貨幣的価値の創出を促進



■非貨幣的幸せを実感できる個人を増やす教育について

- ・習熟度別テストの実施により、「解ける喜び」「学ぶ楽しさ」を実感
- ・探究学習の質を改善し、「学びたい」ものを自発的に学ぶ
- ・個人の生きがいにつながる生涯学習の機会の充実
- ➔お金に囚われず、学びたいもの、人生を豊かにしてくれるものと出会う

■非貨幣的領域をけん引する人材について

- ・複雑なキャリアパスでなく、生活しながら実践可能な方法がないか。
- ・充実した人生/豊かな人生とは何か。「教育」がどのように寄与するのか。
- ➔副業等様々な経験を重ね、多くの方と関わりを持つことで豊かな個人を形成
- ➔仕事や社会活動を通じ、所属コミュニティ以外に好影響を与え、経済的価値、包括的・総合的な形で、個人・社会の幸福につながるのではないか。
- ≡非貨幣的領域において、価値観の違いを超えてコミュニティを繋げ、創造的摩擦を統合できる、ソーシャル・イノベーションけん引人材

～ “非貨幣的領域を牽引する人材”について ～

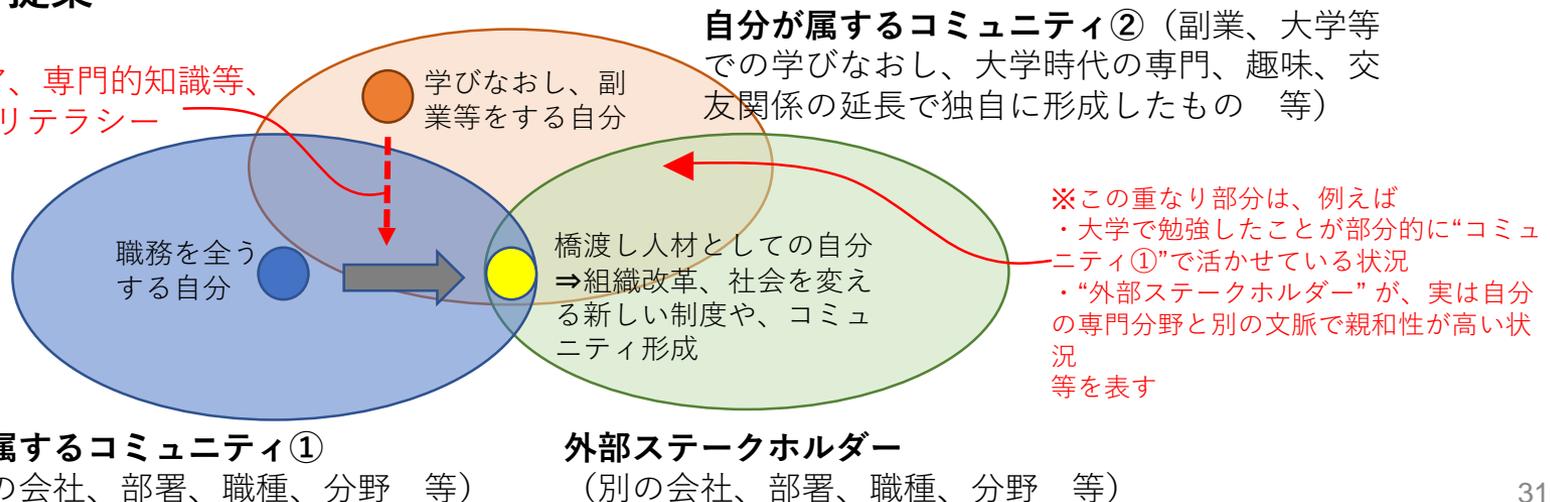
■ ソーシャル・イノベーションをけん引する人材

- ・ 社会的課題の解決に取り組むビジネスを通して、新しい社会的価値を創出し、経済的・社会的成果をもたらす革新をけん引する人材
- ・ 副業等を含め、様々な経験を重ねること、多くの方と関わりを持つことがより豊かな個人の形成につながるのではないか。
- ・ 仕事や社会活動を通じて、これまで属したコミュニティに加え、別のコミュニティにも好影響を与え、経済的価値、包括的・総合的な形で、個人・社会の幸福につながってゆくのではないか。

→ この観点に立ちつつ、非貨幣的領域においても、当事者間の価値観の違いを超えてコミュニティ内外と接触し、創造的摩擦を統合できる人材の育成が必要ではないか
 ≡ ソーシャル・イノベーションをけん引する人材

■ 人材モデルの提案

気づき、アイデア、専門的知識等、
2者間に立てるリテラシー



「現場に響く計画にする(自分事化、わくわく感)」グループ

1 : 教育に関わるあらゆる主体の視点に立った計画とする。主役は主体。 教育関係者の課題解決、未来への挑戦を後押しする計画とする。

「自分事化」の対象は「教育」に関わるあらゆる主体。

→教育現場（校長、教職員、学校運営協議会委員、社会教育施設）、地方教育行政（県教委、教育事務所、市区町村教委、教育長、教育委員、指導主事）、受け手（児童生徒学生、保護者）、隣接領域（首長部局）を含む。

厳しい状態にある方のことを念頭に置く。

「自分事化」のためには「わくわく感」と「使える実感」が必要。

→教育関係者の課題解決や未来への挑戦に資する内容とする。

現場の実情と関連しない理念だけが踊らないようにする。変化の実感、具体的な記載、明確な狙い。

2 : 教育関係者に直接届ける。対話を行う。 議論の過程を公開し、議論への参画を求める。

対話を伴う双方向型の広報により計画を自分事として捉えてもらうとともに文科省の考え・熱意を直接届ける。

→文科省職員が直接出向き顔の見える形で対話を行う。

動画配信などオンラインを活用して日本中の関心のある方と対話を行う。

策定過程を明らかにし、策定途上から対話を行う。

→「役人だけで作られたもの」というイメージをなくす。

3 : ターゲット毎に刺さる資料を作成する。

「誰」に「何」を伝えたいのかを明らかにしてターゲット毎に資料を作り分ける。

→例えば、

校長、指導主事：学校経営上の日々の課題や個々の担当業務に対応した国の方針を参照できるようにする。

教職員：コンセプトや文科省の思いを重視して課題や方向性を示す。

学校運営協議会委員、教育長、教育委員：学校、地域の取組を相対化するために国全体の方針を示す。

保護者：学校教育の意義、必要性。

教職課程を履修する大学生と文科省職員の対話

教職課程を履修する大学生と対話を実施しました。

教員になったら、**チャレンジ精神を発揮できる学校文化に変えたい**、と語ってくれました。学校現場で若手が力を発揮できるように**リーダー・ミドルリーダーを支援**するとともに、**負担が集中しがちなリーダー・ミドルリーダーの負担軽減**が求められます。

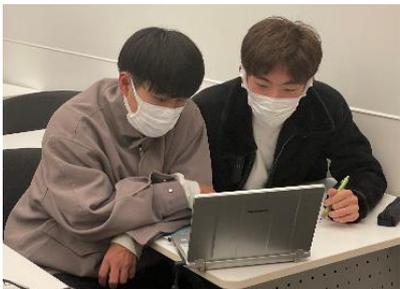
これからの教育について

- 学校における多様性が広がる中、例えば学校におけるチームでの取り組みなど挑戦が求められる。そのために、1人の教員として**チャレンジ精神が発揮できる学校文化への変革**が必要。しかし、校内リーダー・ミドルリーダーの**マインドが障壁**となるのではないか。
- 「**地域との連携**」、「**多様性を尊重した校内コミュニケーション**」がこれからの教育のキーワードになるのではないか。



感想

- 来年4月から教員となります。新人という立場なので最初は様子を見ながら適応して行きますが、いずれ力を持った時にはチーム学校を機能させられるように日頃から人間関係に気を配りながら信頼関係を構築していけるよう努力致します。
- 生徒に対応の差を感じさせないような教員になりたいと考えているため、多様性やインクルーシブ教育について今後深く考えていきたいと思います。
- 文部科学省という言葉は、ニュースや授業で耳にしていたものの、どこか遠い存在のように感じていましたが、今日は皆様にお会いし、とても身近に感じることができました。
- 日々、教員の労働環境に関する様々なニュースや現状が報道されていますが、本日の対話を通して改めて教員になりたい気持ちが強まりました。自分一人で出来ることは少ないですが、教育に携わるものとして、少しでもこれらの問題の解決に尽力していきます。
- 未来の教育について、真剣に考えることが出来ました。
- 自らも未来の教育を変えていく一員だという自覚をもって、これからの授業や教育実習に臨んでいきます。
- 教育振興基本計画の策定や学習指導要領が多くの時間や多くの人によって成り立っていることそして、その皆様の努力に見合った指導を行なっていかなければならないと改めて実感しました。



現職の先生と文科省職員の対話

現職で勤務されている先生方と対話を実施しました。

労働環境や教育活動における余裕のなさについて厳しく切実なコメントがありました。直接学校現場の声を届ける意義の重要性を指摘する声も多く、学校現場と行政の相互理解促進のためにも工夫を重ねながら**対話を継続していくことが重要**です。

学校現場で感じる課題

- 労働環境（土日勤務、休憩時間、給与、人員不足）や教育活動における余裕のなさ（春休みに新年度の計画を考える時間がない、指示されることが多く自分のやりたいことができない）は課題。
- 課題解決は学校任せにするのではなく国として体制を整備する必要がある。一方で自治体レベルで考えられる問題もあり、現場の声が教委に届くようにすべき。
- このように色々な立場で語り合うことは重要。



感想

- 文部科学省が教育をよくしたい、そのために調査、調整していることも分かった。
- 今の教育を本気で変えていかなければならぬとおもった。
- 大変有意義な会だった。現場の声を文科に直接言える機会はなかったのもとても充実感があった。
- また開催してほしい。今回は現場の本音だったが、文科の本音も聞きたい。
- 対話をするのは一部の声であるが**第一歩として大きな会**だった。地方教員や**全国規模で話聞く機会**を作ってほしい。
- 現場の声はいつでも届けたい。
- このような機会があることがうれしかった。
- 文科省と教員は同じ方向を向いて教育を考えていかなければいけないと思う。対立構造になってしまっているのではないかと思うことがある。今回、こうやって話す機会があると、一緒に頑張っていきたいと思うことができた。
- 文科省の方々に聞く耳をもっていていただけてうれしかったです。
- 教育をよくするのか、環境（働く）をよくしたいのかどちらも考えることが大切。
- 対話会で話した内容が実行されなければ教育は変わらない。
- 今回の声をどのように生かすのか、生かしたのか、そのままにせず再発信してほしい。

大学生と文科省職員の対話

大学生と高等教育について対話を実施しました。

大学は幅広く学びたいことが自由に学べる場所であってほしい、学生の自由な活動が保障される場所であってほしいとの意見がありました。意欲ある学生の自主性を尊重し個性が発揮される高等教育行政の実現が望まれます。

高等教育の在り方について

- 他大学との交流も含めて幅広く学びたい。
- 大学は学びたいことを自由に学べる場所であってほしいがGPA導入で必ずしも好きなだけで科目選択ができなくなった。
- 3年間で単位を取り切ることがあるなど就活ありきの学生生活設計になっている。
- 大学当局の監督が強化されて、学生の自由な活動が制限されてきているように感じる。
- なぜ大学で学ぶのか、その意義、目的意識を共有する必要があるのではないか。
- 私学に通う友人が奨学金を支給されバイト三昧の日々を送っており、学ぶ意義を考える以前の段階の現状もある。
- 学ぶことにはお金がかかる。整った環境が必要だが土台を整えるのは難しく、学びは贅沢だと感じる。
- 大学は様々な人に開かれた場所、色々な社会階層の選択肢であるべきだが、現実には入学にあたっての格差がある。金銭面以外にも情報格差も重要な問題。
- 大学が自由に活動できるようにするには自由に使える予算の確保が必要。国からの予算だけでなく寄付金の確保も重要になる。

感想

- この対話に参加するにあたり、自分の経験を振り返ったのですが、みんなが高校、大学に行けるわけでもなく、行けても経済的な理由などから自分たちのように恵まれた環境で学びをできるというわけではないのだからこそ行政の力が重要なのだと思いました。
- 高等教育の在り方について、個人的な立場や日本全体を捉える立場など、様々な立場からの考えを深めることができて非常に有意義でした。



管理職の先生と文科省職員の話

管理職の先生方と対話を実施しました。

子どものコミュニケーション能力や主体性・自主性の低下、
教員の年齢構造や働き方改革が進む中で時代の即した指導力の向上が課題として共有され、
各校の取り組みについて紹介されました。

ウェルビーイングについても意見交換し、集団と個の関係性についての難しさや、
利他の心をもち合意形成していく力が必要であるとの見解が示されました。

各校で精一杯取り組みが行われている中、その取り組みを尊重しつつ
背中を押す国の姿勢が求められます。



各校の取組

- 生徒会活動、地域活動、小中間交流といった体験を通して自主性やリーダー経験を育む。
- 役割を輪番で回すなどして意欲のない子どもにも経験の機会を与える。
- 全ての時間を学校で過ごすわけではないことから、家庭や地域で過ごす時間を大切に。
- 30代から主任を任せて責任ある立場を経験させている。

ウェルビーイング

- 「ウェルビーイング」という言葉を今まで聞いたことがなかった。
- 多様性を認め1人1人の学びを進めていくには人手が足りない。教員は身を粉にして取り組むだろうが働き方改革と矛盾してしまう。
- 1人1人を大切にすることは重要だが、学校は集団生活をする場所。学校が成り立たなくなる。
- 利他の心につながる考え方ではないか。自分自身の考えが伝えられ、周りの人の幸せも考え、合意形成を図っていく力。論議することが大切。

感想

- 次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方を主体的に読み、知ることができましたことは、校長としてのあと1年4ヶ月半の日々をさらに、志を高くして、主体的に取り組む契機となりました。
- 今回の対話を通して、「主体的・対話的で深い学び」のよさを改めて実感いたしました。「楽しかった」「次期教育振興基本計画に興味を湧いた」が率直な感想です。きっとこれから、この言葉を聞いたたびに心が、体が反応することと存じます。
- 教育現場において「生徒一人一人のウェルビーイング」の向上を目指すことに異論はございませんが、その難しさも感じたところです。保護者が全面的に学校を信頼し「学校にお任せします。」という時代ではなくなって久しい昨今、多種多様な価値を認めていく時代に、公教育の持つ「力」の低下によって、保護者が目指すべき子育ての指針を示すものが曖昧になっている気がしております。
- 日本がこれまで取り組んできた「公教育」においての「人が集団で一緒に学ぶことによって、人が育つ」ことに間違いはないと確信しております。

市町村教育長と文科省職員の対話

市町村教育長と対話を実施しました。
学校の子どもの現状について共有がなされた後、
授業改善を中心に各教委の取り組みを紹介していただきました。
職務経験に基づく**学校などの変容**についてお話がありました。



授業改善

- 授業改善には管理職の意識を変える必要があり、校長会で実践を発表している。
- 指導主事が常に学校に行って授業改善を促している。
- 1教科1人の教員しかおらず切磋琢磨できる状況にない。
- 関東圏の私立学校でやっているような探究活動を公立校でも実施していきたい。
- 力量に応じた指導を行うべき。
- 子どもに対する捉え方を変えていく意識改革が重要。
- タブレットの使い方によって授業の変えようがあり、研修で磨いていくことができる。
- 指導力向上は自前でやらないといけない時代。学校でそれぞれのやり方で取り組む。

課題認識など

- 学校はそもそも何をするとするか、シンプル化していく必要。
- 教育施策を具現化する教員の育成をどう図るかが課題。
- 地理的な教育格差が生じている。
- 人材がおらず困っているのは「僻地」に限らない。ほとんどの町村が人材や予算の制約でやりたいけれどもできないことがある。
- 入試の在り方が変わらないと変えられない。
- 教育界隈だけで解決出来る話ではない。
- 今の先生方は頑張っている。国の課題。
- 計画は羅針盤的役割であるべき。大きな方向性を示すもので、財政的な支援が欲しい。

子どもの現状

- 支援を要する子ども、配慮を要する子どもが**増加**している。
- 子どもの主体性が弱い。
- 役割意識をもてば活躍する子どもが多いが、そこに踏み出す力が弱い。
- 子どもにクリエイティブさがない。
- 子ども達は問題行動を起こさないが活気もない。
- 問題行動は増えていて児相も手が回らない。
- 家庭や地域の弱まりが子どもの変容につながっている。家庭のトラブルへの対応で学校も忙しくなっている。

感想

- 振興基本計画を基にしたこれからの教育を「自分事化」して考えられた良い機会だったと思います。
- 今後、この計画を基に、各市町村で国が指し示す理念を浸透させながら、教育改革を進めてまいりたいと思います。
- AI時代を生き抜く子供たちの教育にとって主体性、創造性、社会性が重要であることは間違いないことであって各論で具体化していくことが今後の課題ではないかと思えます。しかし、各論になるとなかなか地方や現場までなかなか浸透しにくいというのが現実だと思えます。それには理由があってやはり政府広報等でのアナウンス不足、と現場に自治体や教委、管理職の理解不足かなと思います。
- ウェルビーイングな社会のために家庭、地域、学校が何をすべきか？もっと焦点化、重点化をして施策につなげてほしいと思います。あれもこれもとご馳走をいっぱい出されてもほとんどの人は消化不良で結局食わず嫌いになって何も変わらなかったという状況になってしまうのではと危惧しています。
- オンラインでの「対話」でしたが、現場のご意見をお聞きいただくことで、「自分事」としての意識が高まると感じました。
- 今後、学校教育においても校則決定等について、「対話」の必要性を実感したところです。
- 現場の教師は、課題解決に向けて一生懸命に取り組む、学力向上を含め学校はよくなってきています。ただ、学習指導要領をはじめ、地域や社会から学校に求められることは多くなっています。少しでも、働き方改革を含め、教職員が生き生きと子どもたちの指導に当たっていくことができ、ウェルビーイングが向上されるよう取り組みを進めていきたいと思えました。
- 教育振興基本計画のビジョンを具現化していくのは、私共の役割です。私は、他の市町村に負けぬよう、本町の強みを生かした取組を進めてまいります。